

## 議 事 録 ( 要 旨 )

令和元年8月29日(木)午後2時から福井市役所本館8階第8AB会議室において8月定例会が開催された。

### 議事

#### 1 審議事項

議案番号	議 案 名	議決結果
第28号議案	福井農業振興地域整備計画の変更に係る意見について	原案どおり可決
第29号議案	農地法第3条第1項の許可の申請について	〃
第30号議案	農地法第5条第1項の許可の申請について	〃
第31号議案	現況証明について	〃
第32号議案	農地等の現況に係る照会に対する回答について	〃
第33号議案	農地・非農地判断について	〃
第34号議案	令和元年農地利用状況調査について	〃

#### 2 報告事項

報告番号	報 告 名
第32号報告	農地法第18条第6項の規定による解約の通知の確認について
第33号報告	農地法第3条の3第1項の規定による届出の確認について
第34号報告	農地法施行規則第53条第11号の規定による転用の事業計画の確認について
第35号報告	農地法第4条第1項第7号の規定による届出の確認について
第36号報告	農地法第5条第1項第6号の規定による届出の確認について
第37号報告	農地等の現況調査結果の確認について
第38号報告	農地等の相続税の納税猶予に係る3年ごとの届出により農業経営を引き続いて行っている旨の証明の確認について

#### 3 協議事項

第1号協議 ふくい農業委員会だより第130号の編集委員について

#### 4 その他

出席委員 22名

1番	小寺義則	
2番	田谷美千代	
3番	伊藤義明	
4番	小寺辰夫	(参与)
5番	鈴木肇	
6番	武澤義明	(会長職務代理者)
8番	加藤新市	(参与)
9番	阿部勝征	
10番	細江昭夫	(会長)
11番	北川健	
12番	池田敏雄	
13番	市村武男	
14番	浅川健次	
15番	北	(参与)
16番	長谷川忠夫	
17番	田端秀雄	
18番	笠原英夫	
19番	池森幹夫	
20番	堀内敏正	
21番	廣部厚	
22番	山本清幸	
23番	吉田光範	

欠席委員 2名

7番	吉川孚
24番	田村洋子

説明のため出席した者

農政企画課

主 幹 岩 野 俊 二

事務局出席職員

農業委員会事務局

局 長 岩 崎 裕美子

局 次 長 南 京 良 幸

課長補佐 東 野 尚 樹

主 幹 猪 坂 朋 彦

主 査 小 林 恵 美

主 査 岸 美 帆

主 査 中 出 剛 史

主 事 前 田 大 貴

主 事 藤 田 昌 稔

開 会 午後2時00分

(細江会長挨拶)

議 長  
(10番  
細江会長)

それでは、ただ今から8月の定例会を開催いたします。  
なお、吉川委員、田村委員より欠席の連絡を受けております。  
それでは、議事に移ります前に、議事録署名委員の選任についてお諮りしたいと思います。議事録署名委員につきましては、議事規則第18条第2項の規定により、私の方から指名することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。  
それでは、私の方から指名させていただきます。  
委員番号23番吉田委員、1番小寺義則委員ご両名よろしく申し上げます。  
それでは、議事に入ります。  
第28号議案「福井農業振興地域整備計画の変更に係る意見について」を議題といたします。  
提出者の説明を求めます。

農政企画課

(第28号議案 説明)

議 長

ただ今の説明に対し、ご意見、ご質疑等はございませんか。

6番  
武澤会長  
職務代理者

6番の案件ですが、3年程前に柳原興業が駐車場用地として田を購入する際、3反購入する予定が転用の要件で2反だけ駐車場として転用をかけました。残りの1反は畑をするということで、柳原興業では農地は買えないため農家である実家の名義で所有権取得した経緯があります。農地として3条許可を出す際には、福井市農業委員会では不文律の要件として3年3作という原則があります。この現地の写真では何も耕作してないように見えます。この案件の農振除外の許可が下りると、それから農業委員会に農地転用の申請が出てきます。3年3作しないで転用することについて、農業委員会の見解としては如何なものかと思う。

議 長

今回は農振除外の議案なので、耕作してないという理由で農振除外を認めないとは言えないでしょう。農振除外の後、農地転用の議案としてこの案件が農業委員会に上がってきたときに、耕作してないとか草が刈って

ないとかということを変更して協議していただきたい。ただしこのような場合もあるので、農業委員会としては今の段階で現況を確認し、状況によっては指導も必要かと思しますので、委員の皆さんはよろしくをお願いします。

他にございませんか。

(特に声なし)

議 長

他にないようですので質疑を終了いたします。  
それではお諮りします。

第28号議案を、原案に対し異議がない旨回答することに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。

続きまして、第29号議案「農地法第3条第1項の許可の申請について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局

(第29号議案 説明)

議 長

ただ今の説明に対し、ご意見、ご質疑等はございませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。  
それではお諮りします。

第29号議案に対し、原案のとおり許可することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。

続きまして、第30号議案「農地法第5条第1項の許可の申請について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局

(第30号議案 説明)

議 長

今回の案件につきまして、現地調査を行っておりますので、その結果を当番委員でありました小寺辰夫委員から報告をお願いします。

4 番

(第30号議案 現地調査報告)

小寺辰夫委

員

議長

ただ今の説明及び調査結果に対し、ご意見、ご質疑等はございませんか。

(特に声なし)

議長

特にないようですので質疑を終了いたします。

それではお諮りします。

第30号議案を、原案どおり許可することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。

なお、第30号議案中、1番と3番の案件は福井県農業会議より許可相当とする意見答申がなされることを条件に、また、2番の案件は開発行為許可を条件に許可することとします。

続きまして、第31号議案「現況証明について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

事務局

(第31号議案 説明)

議長

今回の案件につきまして、現地調査を行っておりますので、その結果を当番委員でありました小寺辰夫委員から報告をお願いいたします。

4番

小寺辰夫委員

(第31号議案 現地調査報告)

議長

ただ今の説明及び調査結果に対し、ご意見、ご質疑等はございませんか。

(特に声なし)

議長

特にないようですので質疑を終了いたします。

それではお諮りします。

第31号議案を原案のとおり承認し、交付決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。

続きまして、第32号議案「農地等の現況に係る照会に対する回答につい

て」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局

(第32号議案 説明)

議長

今回の案件につきまして、現地調査を行っておりますので、その結果を武澤会長職務代理者から報告をお願いします。

6番  
武澤会長  
職務代理者

(第32号議案 現地調査報告)

議長

ただ今の説明及び調査結果に対し、ご意見、ご質疑等はありませんか。

14番  
浅川委員

2番の案件ですが、JA福井市大安寺支店の敷地とありますが、今年JA福井市は支店統合しているので大安寺支店というのはいりません。現況はここに建物が建っていて農地ではない状況は分かりますが、ここは農協の借地なんですか、それとも農協の所有地なんですか。借地であれば返すと思いますが、返す場合にはその土地というのはどうなるんでしょうか。農地として返すのであれば、農業委員会として農地に戻しなさいというべきなのか、現況は宅地だから農地ではないと法務局へ回答して良いものなのか、という点で疑問に思うのですが。

15番  
北委員

この案件については農協の借地でしたが、この建物を壊した後にこの土地を新しく借りる人がいるということで、宅地に地目変更するという話を聞いております。

議長

他にありませんか。

(特に声なし)

他にないので質疑を終了いたします。

それではお諮りします。

第32号議案について、現地調査の結果報告等を踏まえ、原案のとおり回答することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。

続きまして、第33号議案「農地・非農地判断について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局

(第33号議案 説明)

議長

今回の案件につきまして、現況調査を行っておりますので、その結果を武澤会長職務代理者から報告をお願いします。

6番  
武澤会長  
職務代理者

(第33号議案 現況調査報告)

議長

ただ今の説明及び調査結果に対し、ご意見、ご質疑等はありませんか。

(特に声なし)

議長

特にないようですので質疑を終了いたします。  
それではお諮りします。

第33号議案について、現況調査の結果報告等を踏まえ、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。

続きまして、第34号議案「令和元年農地利用状況調査について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局

(第34号議案 説明)

議長

ただ今の説明に対し、ご意見、ご質疑等はありませんか。

8番  
加藤委員

先程の説明では、荒廃農地Aと判定した農地は意向調査をする、荒廃農地Bと判定した農地は意向調査は無し、ということですね。県の手引きを見ますと、B判定でも意向調査をすることが望ましいというような記述があります。この点について、福井市農業委員会としてはB判定は意向調査無しで非農地判断を進めていくのですか。といいますのは、委員は3年で変わりますよね。そうすると、A判定を飛び越えて唐突にB判定が出てくるところもあります。そういった場合にはどうするのか、と思います。

事務局

加藤委員がおっしゃるとおり、今までA判定も無かったところが現場を見たら荒廃農地Bの状態だった、ということもあると思います。そういう場合は利用状況調査用の地図に×印を付けていただいて、そこはもう意向調査をかけずに速やかに農地・非農地判断の作業を進めさせていただきたいと考えております。



8番  
加藤委員

荒廃農地Bは所有者の意向は関係無く、現況で農地・非農地の判断をしていく、ということですね。

議長

他にございませんか。

(特に声なし)

議長

特にないようですので質疑を終了いたします。  
それではお諮りします。

第34号議案を、原案のとおり決定し、調査を実施することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。  
委員の皆様にはお忙しいことと存じますが、調査にご協力のほどよろしく  
お願いします。

続いて、報告事項に入ります。なお、報告事項につきましては、いずれも  
事務局長専決により処理した案件でございます。

それでは、第32号報告ないし第38号報告を一括して議題といたします。  
事務局の説明を求めます。

事務局

(第32号報告ないし第38号報告 説明)

議長

ただ今の報告に対し、ご意見、ご質疑等はございませんか。

20番  
堀内委員

第32号報告の1番の案件と第30号議案の2番の案件が関連案件になっ  
ていますが、その関係がちょっと理解できないので教えてください。

事務局

この案件につきましては住宅建築のため第32号報告のとおり一部解約の  
通知が出た後に分筆し、第30号議案のとおり5条転用の申請があったもの  
でございます。

議長

他にございませんか。

(特に声なし)

議長

他にないようですので質疑を終了いたします。  
続きまして、協議事項に移ります。

第1号協議「ふくい農業委員会だより第130号の編集委員について」を

議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局

(第1号協議 説明)

議長

ただいまの説明に対し、ご質疑、ご意見等はございませんか。

(特に声なし)

議長

特にないようですので質疑を終了いたします。

それでは、編集委員の班編成について事務局案のとおりとすることにより、よろしいでしょうか。

(異議なしの声)

議長

それでは、ご異議がないようですので、編集委員になられた方は、よろしくお願いたします。

続きまして、その他に移ります。事務局から何かありますか。

事務局

(委員改選、視察研修及び今後の日程について説明)

議長

本日の審議内容の総括を武澤会長職務代理者より願いたします。

6番  
武澤会長  
職務代理者

本日は第28号議案から第34号議案まですべて原案どおり承認または決定をいただきました。また、第32号報告から第38号報告まで報告のとおり確認していただきました。また、第1号協議では原案どおり編集委員についてご承認いただきました。以上をもちまして審議内容の総括とさせていただきます。

議長

これをもちまして、8月の定例会を閉会いたします。

閉会 午後3時35分